

はじめに

県教育委員会では、全国と比較して厳しい状況にあった子どもたちの学力や体力、生徒指導上の諸問題などの課題の解決に向けて、「高知県教育振興基本計画」及び「重点プラン」に基づき教育改革を進めてきました。その結果、小学校の学力が全国上位クラスにまで向上するとともに、小学校の体力・運動能力が全国平均を上回るなどの成果が表れてきました。

これは、教職員や保護者、地域の皆様などが、子どもたちのために心を一つにして取り組んできたことや、子どもたちの努力によるものだと考えています。

一方、小・中学校の学力においては思考力や判断力、表現力に弱さが見られるとともに、中学校の学力の改善状況はここ数年足踏み状態にあります。また、小・中学校における暴力行為や不登校者数などは依然として高い数値で推移するなど、まだまだ厳しい状況にあります。

地方教育行政法の改正により平成 27 年度から設けられた総合教育会議では、本県教育の課題解決に向けた真に有効な対策を打ち出すため、知事と教育委員会が議論を積み重ねたうえで、「教育等の振興に関する施策の大綱」が策定されました。県教育委員会では、この大綱の内容を踏まえるとともに、「教育振興基本計画検討委員会」において教育関係者等のご意見をお聞きしたうえで、より具体的な事業等を盛り込んだ「第 2 期高知県教育振興基本計画」を策定しました。

来年度からの 4 年間は、この計画にお示した、5 つの取組の方向性に基づき取組を推進していきますが、中でも次の 3 つに特に力を入れていきたいと考えています。

一つ目は、チーム学校の構築です。教員同士がチームを組んで、組織的に授業力の向上などを図るとともに、外部の専門家や地域の人材の力もお借りしながら、学校の目標の実現や課題の解決を図るチーム学校の構築を進めてまいります。

二つ目は、厳しい環境にある子どもたちへの支援です。教育においては、貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切ることを目指して、就学前から高等学校までの各段階に応じて切れ目なく対策を講じてまいります。

三つ目は、学校と地域との連携・協働です。学校が抱える課題は多様化・複雑化し、学校だけでは解決が困難な状況も出てきています。このため、地域の方々に学校と力を合わせて子どもたちを支え、育んでいただく取組を積極的に推進してまいります。

こうした取組の方向性は、これまでの教育改革の取組の成果や課題を踏まえながら、より統合的かつダイナミックに施策を展開していこうというものです。また、計画で示した具体的な施策は、学校や保育所・幼稚園、市町村教育委員会などに取り組んでいただくことがほとんどであり、県教育委員会としては、その取組を人的、物的、財政的にバックアップしてまいります。

県内の教育関係者の皆様には、以上のような点をご理解いただいたうえで、この計画を、主体的・積極的にご活用いただきたいと思います。そのことが、子どもたちに「夢に向かって羽ばたき」「日本や高知の未来を切り拓く」ための力を育むことに、きつつながるものと信じております。

第2期高知県教育振興基本計画の改訂に当たって

新しい教育委員会制度を受けて平成27年度末に策定した「教育等の振興に関する施策の大綱」と、その教育大綱に具体的な事業の実施計画等を肉付けした「第2期高知県教育振興基本計画」がスタートして、ちょうど1年を迎えました。この教育大綱、第2期基本計画については、毎年度、PDCAサイクルによる進捗状況のチェックを行うとともに国の教育改革の動向等も勘案して見直しを行うこととしており、この度、それに伴う第1回目の改訂を行いました。

策定して1年で改訂することについて、「教育に関する基本的な方針を短期で変えるべきではない」とのご意見もあるかもしれませんが、そもそも本県の教育大綱や第2期基本計画は、基本的方針にとどまらず、具体的な施策まで盛り込んだものとなっており、その実効性を高めるためには、毎年、施策レベルで見直しを行うことは不可欠だと考えます。

今回、教育大綱では10のポイントで、また、第2期基本計画では、スポーツ競技力の向上に関する業務が教育委員会から知事部局に移管されることに伴い、それを除く9のポイントでの強化・見直しを行っています。

今回の改訂の要因は、以下の大きく5点と考えており、これらは今に始まったものではありませんが、その重要度や緊急度が高まっていることに鑑み、改訂が必要となったものと認識しています。

まず第1には、学習指導要領の改訂で求められている「主体的・対話的で深い学び」を実現し、再整理され深められた「生きる力」を育成するための教育の充実が強く要請されていることです。

第2には、教員の多忙化のため、授業研究や子どもと向き合うための時間が十分には確保できていないことです。

第3には、大量退職・大量採用により急増している若年教員の資質・指導力の問題です。教壇に立った経験が浅く又は全くないまま、採用される教員が増加しており、その中には専門性だけでなく生徒理解力や社会人としての基礎的な素養が十分でない教員も見られます。

第4には、暴力行為、不登校等の生徒指導上の諸問題の状況が深刻であり、また、低年齢化していることに對し、学校の組織的対応が不十分であることです。

第5には、幼児教育の重要性に対する認識が高まっている一方、これまで質の高い幼児教育の提供が十分ではなかったことです。

これらの全ての課題に共通するのは、組織的な対応が強く求められることであり、「チーム学校」・「チーム園」の取組を更にレベルアップしていくことが何よりも肝要です。こうした認識を、市町村教育委員会や教職員・保育者、その他の関係の皆様と共有させていただきながら、2年目となり、改訂を行った第2期基本計画の推進に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

平成29年3月 高知県教育委員会